

播磨町は平成24年度で 町制施行50周年を迎えます



播磨町は、昭和37年4月1日に町制を施行して以来、平成24年度で50周年を迎えます。
町では、節目となる記念すべき年を、多くの住民の皆さまと共に祝いできるように、様々な記念事業を予定しています。

- ・公共性を有するもの
- ・一般住民を参加対象としており、開催場所が町内であるもの
- ・次年度の3月31日までの期間に実施する事業で、次の事項に該当する事業を対象とします。

▼支援内容 記念事業として承認された事業には、次の支援を行います。
①事業名に「播磨町 町制施行50周年記念」または「祝 播磨町 町制施行50周年」の冠使用、及びロゴマークを使用できます。
②播磨町 町制施行50周年記念事業として、広報はりまや町ホームページに掲載しPRします。

※町は、事業の趣旨に賛同し、その事業に当たっての冠の使用をもって協力するため、事業に係る経費や役割を負担することはありませんので、「ご承知ください」。

※申請時期によっては、広報はりまに掲載できない場合があります。

▼対象事業 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間に実施する事業で、次の事項に該当する事業を対象とします。

- ・営利または商業宣伝を目的としないもの
- ※町が不相当と認めた事業は、対象外とします。
- ▼申請受付期間 3月1日(木)～平成25年2月28日(木)
- ▼申請締切日 事業実施日の1カ月前
- ※広報はりまに掲載を希望する事業については、2カ月前締切。
- ▼申請方法 申請書に必要事項を記載し、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で申請してください。町ホームページから電子申請による申し込みも可能です。(申請書は、企画グループで配布、または町ホームページからダウンロードできます)
- ▼申請・問合せ 企画グループ秘書情報チーム ☎079(435)0356 FAX079(435)0609 Eメールアドレス kikaku@town.harima.lg.jp

冠事業を募集します

町制施行50周年記念事業を広く展開するために、住民の皆さまが実施する冠事業を募集します。

※冠事業とは、住民の皆さまの主催する事業(イベント)の名称に「播磨町 町制施行50周年記念」の冠をつけて、町制施行50周年記念を盛り上げていただける事業のことです。



4月の記念事業

- 町制施行50周年記念式典
 - ▶開催日 4月15日(日)
 - ▶場所 中央公民館
- 健康福祉フェア・緑化イベント
 - ▶開催日 4月29日(日)
 - ▶場所 大中遺跡公園・野添北公園

播磨町 町制施行50周年記念特設ホームページ

<http://www.town.harima.lg.jp/50thanniversary>

町制50周年記念ロゴマーク 町では、町制施行50周年を記念して、統一ロゴマークを作成しました。ロゴマークには、空の色と明るいおひさまをあらわした色違いの2種類があります。このロゴマークは、村山ゆかりさんにより描かれた播磨町のマスコットキャラクターである「いせきくん」と「やよいちゃん」をより広くアピールする目的で作成しました。各記念事業のポスターやチラシなどに幅広く活用し、記念事業を盛り上げていきます。

▲空のイメージ

▲おひさまのイメージ

3月の各種相談

- 行政相談**
 - 日時 3月26日(月) 9:30～11:30
 - 場所 中央公民館
- 消費生活・多重債務相談**
 - 日時 毎週月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00
 - 場所 住民グループ
 - ※月・木曜日は消費生活相談員が対応します。
 - 電話相談・問合せ ☎079(435)1999
- 納税と相談**
 - 日時 毎月第4日曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
 - 場所 税務グループ(中央公民館側通入口をご利用ください)
- 法律相談(予約が必要)**
 - 日時 3月6日(火)、21日(水) 10:00～12:00
3月12日(月)、26日(月) 18:00～20:00
 - 場所・申込み 中央公民館(窓口での申込順。電話予約不可)
- 心配ごと相談**
 - 日時 毎週火曜日(祝日除く) 13:00～16:00
 - 場所 福祉しあわせセンター
- 困りごと相談**
 - 日時 3月8日(木)、22日(木) 13:00～15:00
 - 場所 福祉しあわせセンター
- 人権相談(常設相談)**
 - 日時 毎週月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15
 - 場所 神戸地方裁判所加古川支局 ☎0570(003)110(全国共通ナビダイヤル)
- 税務相談(予約が必要)**
 - 日時 3月2日(金) 13:00～15:00
 - 場所 播磨町商工会
 - 対象 商工業者
 - 申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630
- 福祉相談**
 - 日時 毎週水曜日(21日除く) 13:30～16:00
 - 場所 福祉しあわせセンター
- 知的障がい者(児)相談**
 - 日時 毎月第2土曜日 10:00～11:30
 - 場所 福祉会館
- 身体障がい者相談**
 - 【相談員】(敬称略) 政本 和子【古宮236番地の4】 ☎・FAX079(437)0037
 - ※☎・FAXはNPO法人アエソンにかかります。
 - 宮宅 良【北本荘7丁目7番23号】 ☎050(5000)9051
 - 加藤 和子【北本荘1丁目3番13号】 ☎・FAX079(437)6417
- 障がい福祉なんでも相談室**
 - 場所 福祉しあわせセンター
 - 知的障害 毎週火曜日 10:00～12:00
 - 身体障害 毎週木曜日 10:00～12:00
 - 精神障害 毎週金曜日 10:00～12:00
 - ※祝日を除きます。
 - 申込み 電話で予約が必要です ☎079(435)2361
- 子どもの悩み相談**
 - 日時 毎週月～金曜日 9:00～16:00
 - 場所 役場第2庁舎3階 ふれあいルーム(電話可) ☎079(437)4141
- 母子家庭相談(予約が必要)**
 - 日時 3月14日(水)、28日(水) 10:00～16:00
 - 場所・申込み 福祉グループ
- 主任児童委員による子育て相談**
 - 日時 3月26日(月) 13:30～16:00
 - 場所 福祉しあわせセンター
- 子育て相談(事前問合せ必要)**
 - 両施設で来所相談を行っています。(祝日除く)
 - ◎北部子育て支援センター
 - 日時 毎週月～土曜日 10:00～16:00
 - 電話相談・問合せ ☎078(944)0717
 - ◎南部子育て支援センター
 - 日時 毎週月～土曜日 10:00～16:00
 - 電話相談・問合せ ☎079(437)4188
- 臨床心理士による子育て相談**
 - 予約が必要です。
 - ◎北部子育て支援センター
 - 日時 3月5日(月) 13:30～15:30
 - 申込み・問合せ ☎078(944)0717
 - ◎南部子育て支援センター
 - 日時 3月12日(月) 13:30～15:30
 - 申込み・問合せ ☎079(437)4188

早く気づいてこころのサイン～3月は「自殺対策強化月間」です～

わが国の年間の自殺者数は、平成10年より13年連続して3万人を超え、近隣2市2町(加古川、高砂、稲美、播磨)では、平成22年は110人の大切な命が亡くなっています。自殺は様々な原因により追い込まれ、最終的にうつ病などの心の病にかり適切な判断ができない状況にある場合も多いことがわかってきました。自殺を考えている人は悩みをかかえながらもサインを発しています。そのため、一人ひとりが自殺についての正しい知識を身につけて自殺を考えている人の心のサインに気づき、適切な相談先につなげる取り組みにより自殺は防げる可能性があります。あなたの周りに一人で悩みを抱えている人がいないか、もう一度見直し、声を掛けてみてください。

- ▶相談先
 - こころのケア相談 (専門医による相談・予約制) 加古川健康福祉事務所 地域保健課 ☎079(422)0003
 - 兵庫県立精神保健福祉センター(こころの健康電話相談) ☎078(252)4987
 - はりまいのちの電話 14:00～深夜1:00 ☎079(222)4343
 - 兵庫県のちと心のサポートダイヤル 月～金(18:00～翌日8:30) 土・日・祝日(24時間) ☎短縮ダイヤル #7500
 - ダイヤル電話、携帯電話、IP電話、PHSの方は ☎078(382)3566
 - いのちの電話フリーダイヤル 毎月10日(8:00～翌日8:00) ☎0120(738)556

播磨町 消費生活相談コーナーからのお知らせ

平成24年4月から月に1度、司法書士による多重債務相談を始めます。専門家が多重債務問題解決を力強くサポートします。お気軽にご相談ください。

- ▶相談日時 毎月第2木曜日 13:30～15:30
- ▶相談場所 中央公民館 ※相談は無料ですが、予約が必要です。
- ▶予約・問合せ電話番号 播磨町消費生活相談コーナー ☎079(435)1999